

協力会員を募集しています

20歳以上の方であれば、資格の有無は問いません。

「協力会員説明会」にご参加ください。

説明会の開催日は、ホームページ・チラシをご覧くださいか、
電話にてお問い合わせください。

★ 安心して活動するための取り組み

- ① 感染症や熱中症対策を行い、安全な活動に取り組みます。
- ② 協力会員の希望する活動内容を考慮し、利用会員からの依頼内容について協力の相談をします。初回の活動にはコーディネーターが同行し、紹介・活動内容を一緒に確認します。
- ③ 万一の事故やケガに備えて保険に加入しています。
- ④ 初めての方でも安心して活動できるように、研修を行っています。福祉ヘルパーとの同行研修もあります。



外出付き添い活動の様子

出来る時に出来ることで
活動できます！月1回、週1回な
ど、ご希望に合わせられます！



社会福祉法人中野区社会福祉協議会

ほほえみサービス事業

〒164-0001

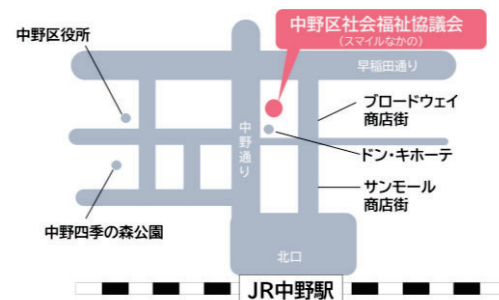
中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階

電話：03(5380)0753

FAX：03(5380)0750

※日曜日・祝日・第3月曜日・年末年始はお休み

受付時間 8:30～17:00



社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

ほほえみ サービス

地域住民の主体的な参加と協力により、日常生活のお手伝いをする

会員制の住民参加型有料在宅福祉サービスです。



高齢・障がい・病気・出産などの事情により、

日常生活の支援を必要とする方がいます。

これからも誰もが住み慣れたまちで安心して過ごすことができるよう、

「お互いさま」「ありがとう」の気持ちを大切に取り組んでいきます。

ご相談・お問い合わせ先

☎ 03 (5380) 0753

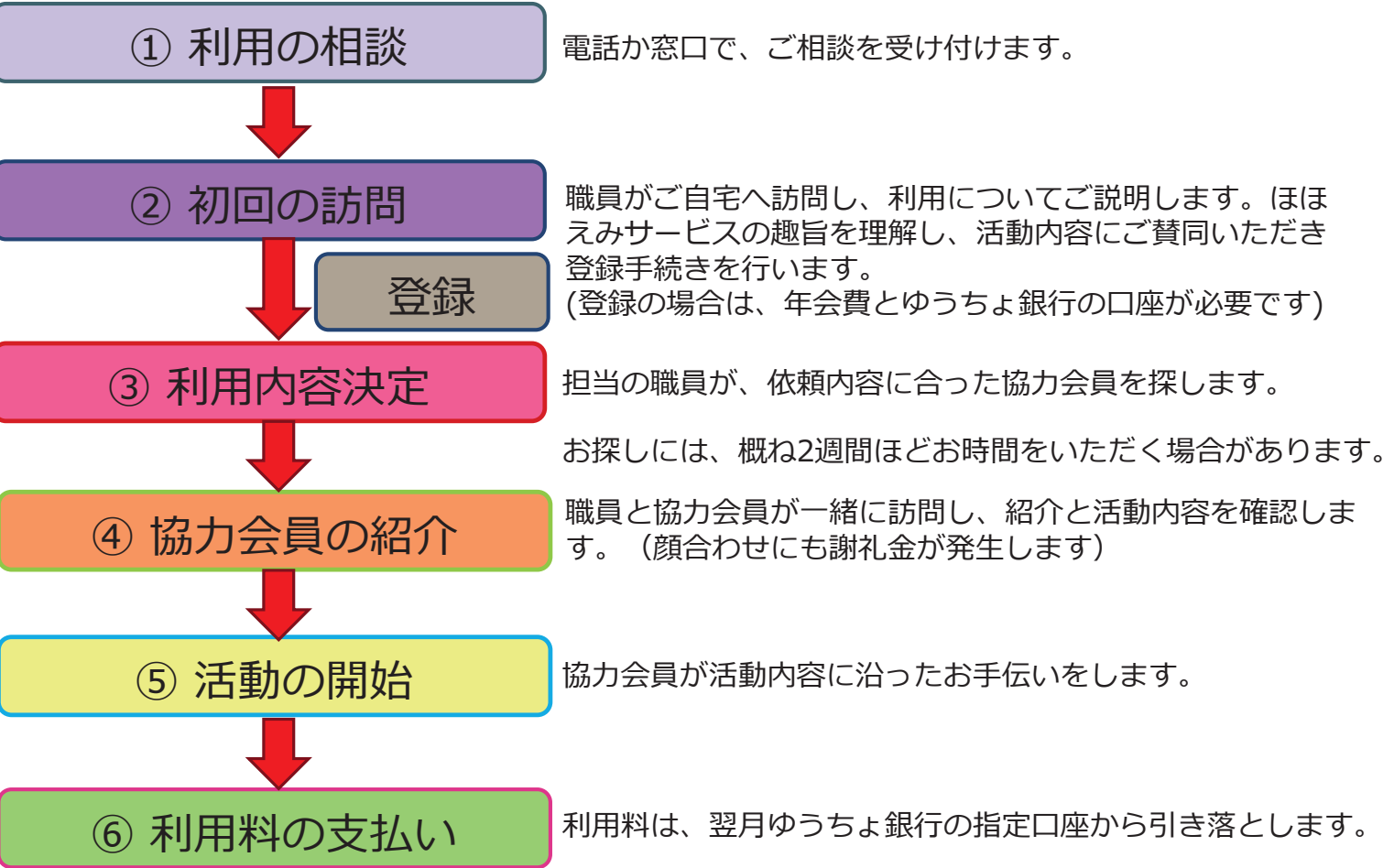
●● 会員の対象 ●● 毎年4月に会員登録の更新を行います。

利用会員	中野区内にお住まいで、何らかの事情により、家事の手伝いや身の回りの世話などの支援を必要とされる方 ・高齢者 ・障がい者 ・病気やけがにより、支援を必要とされる方 ・産前産後の方（妊娠中～おおむね産後6ヶ月）など	年会費 3,000円 ※初年度のみ登録月により金額が変わります。 4～11月 3,000円 12～3月 1,000円
協力会員	20歳以上の方で、ほほえみサービスが行う福祉活動に協力できる方	年会費 1,000円
賛助会員	ほほえみサービスの趣旨に賛同し、経済的に援助いただける方	— □ 1,000円～



『利用会員の自立の援助』を目的とし、地域の支えあいでも成り立っています。コーディネーター(職員)は、利用会員の体調や生活の状況に応じた活動内容を一緒に考え、決めていきます。

●● 利用までの流れ ●●



※職員の訪問は、原則平日9：00～17：00の間となります。

●● 協力会員が提供する活動の内容・利用料・謝礼金 ●●

活動内容	食事のしたく、洗濯、掃除、買い物代行、話し相手、片付け、草むしり、趣味の手伝い、外出・通院の付き添い、車いす介助、子育て世帯への支援（子どもの見守り、産前産後の家事のお手伝い）など	1時間 900円
------	--	-------------

- ①利用会員が不在のところでの活動はできません。鍵の預かりもできません。
- ②専門的な技術や知識が必要な活動はできません。（身体を支える介助や、庭木の剪定など）
- ③1回の利用時間が1時間未満の場合は1時間の活動とし、それを超えた利用は30分単位で、1時間の半額料金を加算します。
- ④活動のために必要な交通費・実費・用具の準備は、利用会員の負担となります。
- ⑤活動日時を変更・お休みする場合は、早めに事務局へのご連絡をお願いします。
- ※利用当日のお休みの場合：協力会員に連絡がつかず訪問した場合は、活動したこととなり、キャンセル料として1時間分の利用料金をいただきます。
- ⑥草むしりの活動は、夏季期間（概ね7月～9月）は実施しません。夏季期間外であっても、天候により、活動を見合わせる場合もあります。

●● 活動の例（1時間の場合） ●●

10:00 活動開始 ・挨拶,手洗い ・体調の確認 ・掃除の準備 ・掃除用具・場所の確認	10:05 掃除のお手伝い ・掃除機かけ ・お風呂掃除 など (利用会員が出来る箇所はご自身で行ってください) ・随時換気	10:50 後片付け ・活動報告、利用記録カードの記入 ・次の活動日時の確認	11:00 活動終了 ・退室
---	--	---	----------------------

Q & A

- Q1. ほほえみサービスが提供する活動は仕事ですか？

A1. いいえ。ほほえみサービスは仕事ではなく、支えあいの精神に基づく地域活動です。謝礼金は、協力会員から提供される労力の対価ではなく、お礼の気持ちを表すためのもので、これによって利用・協力会員それぞれの対等性を保つ意味合いがあると考えています。
- Q2. 老後の不安を解消し「あんしん」して暮らすためには？

A2. 一人暮らしや身寄りのない高齢の方々に対し、定期的な訪問や入院時の対応、亡くなった後の準備をサポートするしくみ、「あんしんサポート事業」があります。まずは担当職員へご相談ください。